

# 伊勢崎市中心市街地活性化基本計画の概要

◎中心市街地の区域 — 137ha[大手町、曲輪町、平和町、本町、緑町、中央町、三光町、喜多町、太田町、柳原町(中心商業地及びその周辺)]  
(都市の中心的役割を持つ区域、機能的な都市活動の確保等に支障が生じている市街地、区域の活性化が広域的な地域の発展に有効な地域)

## 中心市街地の現況

### 地域特性

- 交通の結節点、駅周辺、古くからの商業集積地

### 背景

- 道路等基盤整備の遅れ
- 公共・公益施設の郊外移転
- 商店街の衰退

### 市民の意識

- 中心市街地に活力がない
- 高齢社会対策が必要
- 道路整備や駐車場対策が必要
- 駅前広場やシンボリックな空間が欲しい
- 歩行者や自転車利用空間の充実が必要
- 商業機能の充実を望む
- 良質な集合住宅が欲しい

### 現況

- 人口流出、高齢化、商業の衰退

## 中心市街地の課題

- 魅力の創出と活力の回復
- アクセシビリティの向上と歩いて楽しめる環境づくり
- 便利で居心地の良い定住環境作り
- だれもが安心して暮らせる環境づくり

## 中心市街地活性化

### 基本コンセプト

新しい時代に対応する伊勢崎市の中心市街地づくり

### 基本目標

- にぎわいと魅力づくり → 【多くの人が訪れてみたいくなる街】  
【訪れるためのアクセシビリティに優れた街】
- 居心地の良さの創出 → 【質の高い生活サービスが身近に得られる街】  
【快適な居住環境が整った街】
- やさしさと個性づくり → 【誰もが歩きたくなる街】  
【個性的で特色ある都市空間のある街】
- 楽しみの創出 → 【様々な消費ができる楽しい街】  
【いるだけでも楽しくなる街】

### 基本方針

1. 活力がみなぎり、にぎわいと魅力にあふれる中心市街地の再生
2. 便利で安全な居心地の良い都心居住環境の形成
3. 歴史文化的要素を活かした個性的なまちづくりの推進
4. 実行力のある活動母体づくりの推進(推進体制の確立)

### 都市構造(目標)

1. 3核の形成
2. 3軸の形成
3. 飲食娯楽ゾーンの形成
4. 都心居住ゾーンの形成

## 基本施策